

# 家畜衛生週報

## ANIMAL HYGIENE WEEKLY

No.3865 農林水産省消費・安全局 畜水産安全管理課、動物衛生課 2025. 8. 20

・飼料安全法に基づく収去飼料等の試験結果の公表について（R7.1）	241
・家畜衛生レポート（長崎県）	242
・家畜衛生レポート（奈良県）	244
・第65回全国家畜保健衛生業績発表会演題（京都府）	246

☆飼料安全法に基づく収去飼料等の試験結果の公表について（R7.1）  
立入検査実施状況の概要

1. 実施期間 令和7年1月

2. 立入検査件数

立入検査場所	立入検査箇所数	収去品に違反が認められた箇所数		
		指導基準を超過した箇所数	管理基準を超過した箇所数	
配合飼料工場	7	0	0	0
単体飼料工場	8	0	0	0
飼料添加物工場	0	0	0	0
港湾サイロ	4	0	0	0
倉庫	0	0	0	0
その他	0	0	0	0

3. 飼料等の試験結果

飼料等の区分	試験点数	違反が認められた点数		
		指導基準を超過した点数	管理基準を超過した点数	
配混合飼料	7	0	0	0
単体飼料	8	0	0	0
乾牧草	0	0	0	0
飼料添加物	0	0	0	0

4. 成分規格等省令等違反の概要（指導基準<sup>（※1）</sup>超過を含む）

違反の種類	製造業者等の名称	飼料の種類	違反内容	備考
該当なし	-	-	-	-

（※1）当該基準を超えた飼料については、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号。以下「法」という。）第23条第1号に掲げる飼料に該当。

5. 管理基準<sup>（※2）</sup>超過の概要

基準値を超過した成分（飼料の種類）	基準値を超過した点数	備考
該当なし	0	-

（※2）管理基準は、工程管理の目安として示された基準であり、基準を超過した場合であっても直ちに法第23条第1号に掲げる有害な飼料には該当ませんが、当該飼料の使用に起因して有害畜産物が生産される等のおそれがある場合には、その旨を備考欄に記載します。また、適切な管理措置により、飼料の安全が確保される場合は、当該飼料を家畜等に給与することができます。

☆家畜衛生レポート (長崎県)

長崎県中央家畜保健衛生所

1 管内の概要

長崎県は日本の本土最西端に位置し、多くの半島と離島から形成され、海岸線の延長は4,167キロメートルにおよび北海道に次ぐ長さとなっています。また、古くから海外に開かれた港町として発展し、独自の歴史と文化を育んできました。坂の多い街並みに異国情緒が漂い、訪れる人々を魅了してやまない、日本でも類をみない特別な場所です。

当家畜保健衛生所が所在する県央地域は、県本土のほぼ中央に位置し、東は有明海、西は東シナ海に面し、西海国立公園、野母半島県立公園、多良岳県立公園を有し、豊富な水と豊かな自然環境に恵まれています。また、軍艦島や大浦天主堂など2つの世界遺産を持ち、さらに世界・日本新三大夜景に認定された長崎市の夜景など優れた観光資源にも恵まれています。農林業では、本県の令和5年の農業算出額は1,590億円で、そのうち畜産は全体の約4割を占めており、本県農業の重要な基幹産業となっています。

2 管内の家畜飼養状況

当所の管轄は、長崎市、諫早市、大村市、西海市の4市と西彼杵郡(長与町・時津町)、東彼杵郡(東彼杵町・川棚町・波佐見町)の5町です(図1)。管内の家畜の飼養頭数は表1のとおりで、県内の中でも豚の飼養が盛んです。

表1 管内の家畜飼養状況(長崎県家畜・家きん飼養頭羽数調べ 令和6年4月1日現在)

( )は対県計%

畜種	戸数	頭羽数
乳用牛	14戸(13%)	463頭(8%)
肉用牛	189戸(10%)	20,504頭(22%)
豚	31戸(43%)	76,578頭(40%)
採卵鶏	14戸(31%)	287千羽(18%)
肉用鶏	15戸(29%)	1,249千羽(37%)

3 当所の業務について

当所は衛生課、防疫課、検査課の3課20名(うち、獣医師18名)から成り、家畜伝染病防疫対策や生産性向上対策の強化、病性鑑定業務を主な業務としています。主な取り組みは以下のとおりです。

○ 家畜伝染病発生に備えた防疫体制の強化

(1) 防疫資材備蓄倉庫と防疫資材搬送体制の整備  
家畜伝染病発生時に使用する初動防疫資材は、従前は当所を含め3か所に分散保管していました



図1 中央家畜保健衛生所位置図と管轄区域



写真2 新設した備蓄倉庫の外観

が、令和4年12月に本県で初めて発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫対応では、分散保管されている資材の搬送作業に課題がみられました。そこで令和5年3月、令和5年9月に計4棟の備蓄倉庫を当所に新設し防疫資材を集約することで、資材積込作業や資材管理の効率化を図りました(写真2)。

令和5年10月には、資材搬送の実地演習を行い、各作業工程を市町や運送会社を含めて実演することで、搬送作業の具体的な内容を参集者と共有しました(写真3)。

(2) 防疫演習の実施

当所では、家畜伝染病発生時に初動防疫を迅速かつ的確に実施し、初発時農場で封じ込め、まん延防止を図るため、毎年、防疫演習を行っています。令和6年度は、異常通報時の連絡体制、動員、資材確保の準備作業について机上演習を実施したほか、9月に防疫作業者が集合して農場へ向かう準備を行う後方支援センターの運営実地演習及び消毒ポイント運営実地演習を実施し、10月には、高病原性鳥インフルエンザ発生時の殺処分作業予定者を対象に、防護服の着脱を行い感染防止



写真3 備蓄資材搬送作業演習

対策の確認を行ったのち、農場での作業を想定した訓練で、生鶏を用いたケージからの捕鳥作業をはじめとした一連の殺処分作業を実施する演習を行いました(写真4)。

これらの防疫演習については、検証を行い、得られた課題のマニュアルへの反映等により、防疫体制の強化に努めています。

### ○豚熱対策

令和6年6月の佐賀県での野生イノシシの豚熱感染確認を受け、佐賀県との県境に位置する管内市町には、サーベイランスの更なる強化が必要となりました。そこで当所では、以下について取り組みました。

- (1) 管内全市町への野生イノシシ検体確保協力依頼  
豚熱発生状況、サーベイランス強化について情報を共有し、市町担当職員による検体採取に加え、市町の対応が困難な場合は、当所に捕獲した野生イノシシを運搬し、検体採取する連絡・輸送体制を構築しました。
- (2) 猟友会・ジビエ処理施設への検体確保協力依頼  
管内の4猟友会および6ジビエ処理施設に、豚熱発生状況、サーベイランス強化について情報を共有し、定期的に野生イノシシ捕獲数の確認を行い、当所職員が検体採取を実施する体制を整備しています。

以上の取り組みは、令和6年度から実施していますが、取り組み以前の令和4、5年度と比較して、大きく検体数を伸ばすことができます(表2)。



写真4 殺処分作業演習

表2 年度毎の管内検体数

年度	R4	R5	R6
検体数	81	77	340

※全て豚熱、アフリカ豚熱陰性

野生イノシシサーベイランスについては、今後も継続、あるいは更なる強化が必要な状況が想定されるため、関係者との連携による、より円滑で効果的な実施態勢を構築していきたいと考えます。

### ○家畜保健衛生所職員の病性鑑定技術の高位平準化への取組み

当所は県内の基幹家保として検査課を有しており、令和6年度、家畜保健衛生所職員の病性鑑定技術向上及び高位平準化を目的として、2つの取り組みを行いました。

1つ目に、新規採用職員や若手職員を対象とした「新規採用職員等病性鑑定研修」で、特定家畜伝染病の適切な病性鑑定対応、全畜種の病理解剖(座学)、現場家保における細菌検査の注意点(実習)について、検査課の職員が説明を行いました。

2つ目に、家畜保健衛生所の主な業務の1つである病性鑑定に携わる全ての職員を対象として、「病性鑑定事例検討会」を2回開催しました(写真5)。検討会には延べ35名の家保職員が参加し、各家保における病性鑑定事例が報告され、病性鑑定における検査方法、農場指導の効果的な方法等について活発な意見交換及び情報共有が行われました。また、検討会では、若手職員のスキル向上を目的に意見交換が行われ、得意分野を持つ職員に若手職員が気軽に相談できる体制を構築しました。

このように、当所では技術研修と意見交換を通じて、病性鑑定技術の維持・高位平準化を図るとともに、次世代の家保獣医師の育成に力を入れています。

### 4 おわりに

県内には、当所を含め6つの家保がありますが、獣医師確保が困難な状況であり、すべての家保で職



写真5 病性鑑定事例検討会

員の高齢化と欠員が生じています。獣医師確保対策として、本県では平成22年度から県独自の修学資金貸与事業やインターンシップ事業などの取り組みを続けています。特にインターンシップ事業では本県の特色である離島地域で開催し、離島の魅力を体験してもらっています。今後も引き続き取り組みを継続し、獣医師確保につなげていきたいと考えています。

長崎県では令和7年9月14日から11月30日まで「ながさきピース文化祭2025」が県内全域で開催されます。長崎県では初の国民文化祭開催となり、様々な芸術・文化イベントが予定されています。是非、来崎をお願いします。

## ☆家畜衛生レポート (奈良県)

奈良県家畜保健衛生所

### はじめに

はじめに奈良県の畜産情勢についてご紹介します。

県内全体で乳用牛34戸2,941頭、肉用牛48戸4,322頭、豚8戸3,497頭、採卵鶏32戸309,500羽、肉用鶏(種鶏含む)8戸63,116羽が飼養されています(令和5年2月1日現在)。都市近郊型の畜産として発展してきましたが、経営者の高齢化等に伴い、飼養戸数は年々減少傾向にあります。家畜保健衛生所は、2カ所に分かれており、大和郡山市に位置する業務第一課が県北部を管轄し、御所市に位置する業務第二課が県南部を管轄しています。

本レポートでは、近年奈良県で取り組んでいる獣医師職員確保の取り組み、畜産振興の取り組み、家畜防疫体制確保の取り組みについてご紹介したいと思います。

### 1. 獣医師職員確保の取り組みについて

奈良県では、毎年獣医師職員の募集を行っているものの、採用試験合格者が採用予定者数に満たない状況が続くなど、獣医師職員の確保に苦慮しています。そのため、農林水産省「獣医療提供体制整備推進総合対策事業」を活用し、令和6年度より獣医学を専攻し、本県畜産部局の獣医師職員になることを志す獣医系大学生に対し、修学資金の給付を開始し

ます。応募資格は、大学において獣医学を専攻し、卒業後、奈良県職員の獣医師として従事しようとする4年生及び5年生です。詳細については、奈良県畜産課のホームページをご覧ください。

(<https://www.pref.nara.jp/1669.htm>)

### 2. 大和肉鶏について

奈良県では畜産の継続的な発展を図るため「大和牛」「ヤマトポーク」「大和肉鶏」「大和なでしこ卵」「大和の雫」といった畜産物のブランド化をすすめ『大和畜産ブランド』として品質の向上を目指しています。この大和畜産ブランドのひとつ大和肉鶏についてご紹介いたします。

大和肉鶏は名古屋種、ニューハンプシャー種、シャモを掛け合わせた3種交配の品種です。地鶏肉の日本農林規格(特定JAS規格)の条件である血統、飼育期間、飼育方法を満たしており、昭和56年に生産・流通が開始されています。旨味成分として知られるイノシン酸、老化防止や疲労軽減に効果のある成分として注目されるイミダザールペプチドが多く含まれることが特徴です。肉はブロイラーと比較して赤みを帯び、脂肪が適度で肉締まりが良く、適度な弾力を持っています。また豊富な肉汁を含んでおり、かしわ本来の味がするという評価を得ています。

これまでは県内・近畿圏の飲食店等において消費拡大を図ってきたものの消費は伸び悩んでいます。一方、日本食ブーム、人口増加や経済成長に伴う食糧需要の増加により、海外において大和肉鶏は高値で取引されます。奈良県では、輸出により大和肉鶏の継続的な消費拡大を図り、所得の得られる農業、魅力ある産業に育てるため、輸出体制構築に係る支援に取り組んでいます。

### 3. 防疫演習について

令和5年度に奈良県で取り組んだ防疫演習について、ご紹介いたします。



### 公衆衛生獣医師向け防疫演習

奈良県では家畜伝染病が発生した際に防疫にあたる畜産獣医師不足が問題となっています。過去の家畜伝染病発生時には公衆衛生獣医師にも動員を依頼しました。今後も協力を要請するにあたり、公衆衛生獣医師より採血やスワブ採材などの演習の要望がありました。過去にも公衆衛生獣医師向けの防疫措置の演習実績がありますが、令和5年度は演習・動員経験のない者を中心に6名を対象として採材等の演習を実施しました。演習は奈良県畜産技術センターにて鶏・肥育豚を用いて実施しました。演習内容は家畜伝染病の発生状況や演習内容の説明等座学の他、鶏の採血ならびに気管・クロアカスワブの採材、肥育豚の頸静脈からの採血を実施しました。畜産獣医師は鶏の演習では指導1名と保定1名、豚の演習では指導1名と保定2名を担当しました。演習後のアンケートでは、過去に採血経験がない公衆衛生獣医師ほど動員時に対応できるか不安との声がありました。また過去の演習で実施した内容である、公衆衛生獣医師への動員要請時刻や集合方法の提示などについても共有してほしいとの要望があり



ました。全体的に演習の実施について肯定的だったものの、実際の動員を想定したときに家畜の大きさや実施環境が現場と異なるため、採材の難易度を上げてほしいとの意見もあり、現実には即した演習内容の考慮が必要と考えられました。今後も演習を継続し交流することは有事の際の円滑な防疫措置に有効と考えられました。



### 防疫演習未経験者向け防疫演習

まず参加者に対して座学を行い、特定家畜伝染病の発生状況と本県で発生時の集合方法について周知し、集合基地における動線と防護服等の着脱や防疫措置作業について説明しました。実地演習では座学で説明した集合基地の動線、防護服等の着脱及び防疫措置作業について実際に参加者に経験してもらいました。今年度から防疫措置作業では、焼却場での負担軽減のためフレコンバッグへの密閉容器梱包を追加しました。演習終了時にアンケートを回収しました。全体としては、実際の作業についてイメージがわいて不安が払拭された等、概ね好意的な意見が多数でしたが、ゴーグルの曇りについて心配の声があり、演習後数種類ある備蓄品より曇りにくいものを選別し、次回以降使用する予定です。また今後は、反復して内容を確認できるように座学内容を動画化する予定です。



### 高病原性鳥インフルエンザ防疫措置における高所での殺処分の検討

高所における高病原性鳥インフルエンザ防疫措置の検討については、他県において鶏舎2階部分の鶏をガスボンベのある地上ではなく、2階で殺処分しているとの情報があり、当県でも同様の作業が可能かを検証しました。地上のガスボンベから5mのガスホースで炭酸ガス注入を実施しました。実際の鶏舎の床3mより余裕をもたせ、3.5mの高さで検討しましたが十分な余裕を確認しました。またブルーシートを畳んで作ったスロープで死体を安全に降下

可能であることを確認しました。ブルーシート固定方法や作業者の安全対策及び2階の作業スペースが狭い場合の配置を検討する予定です。今後も演習の機会をもって効率的な防疫措置を追求したいと思います。

### 終わりに

畜産を取り巻く環境は大きく変化しており、国内で高病原性鳥インフルエンザ、豚熱、国外ではアフリカ豚熱、口蹄疫の発生が継続しています。本県でも、より一層家畜疾病に対する警戒を高め、引き続き飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、家畜防疫に取り組むとともに、畜産の発展を図るため、関係機関との連携を深めながら、畜産振興に取り組んで参りたいと思います。



## ☆管内プロイラー農家での伝染性ファブリキウス囊病発生事例

京都府中丹家畜保健衛生所  
森 一憲 坂田千鶴子

### はじめに

伝染性ファブリキウス囊病 (IBD) は、ビルナウイルス科アピビルナウイルスによる急性感染症で10週齢までの若齢期に多く発生し、ワクチンが未接種の鶏群や移行抗体によってワクチンがテイクされなかった鶏群で確認される届出伝染病である。病原性は型により異なるものの他疾病との混合感染により死亡率は増加することから、生産性に影響を及ぼす家畜衛生上重要な疾病の一つである<sup>1)</sup>。

今回、管内プロイラー農場で脚麻痺と発育のばらつきがみられ、死亡・淘汰羽数が増加したとの稟告により病性鑑定を実施したところ、京都府では25年ぶりの発生となる本病を摘発したので、その概要について報告する。

### 発生状況

当該農場は開放鶏舎16棟、2階建てウインドレス鶏舎2棟でチャンキー種を178,000羽飼養するプロイラー農家で、令和5年10月、20日齢及び33日齢の開放鶏舎2棟において、脚麻痺と発育のばらつきがみられ、死亡・淘汰羽数が増加したとの稟告が畜主からあり、病性鑑定を実施した。

なお、ワクチンプログラムは0日齢にMD、POX、IB、7日齢にNB、IBD (D78株)、14日齢にIB、IBD (D78株)を接種しており、出荷日齢は約47日齢となっている。

### 材料及び方法

畜主に対して導入状況等の聞き取り調査を行うとともに、発生鶏舎での臨床検査を行った。

臨床検査により脚麻痺・遊泳運動等の症状が確認された生体6羽について病理解剖を行い、細菌学的検査、病理組織学的検査、ウイルス学的検査及び過年度の保存血清を用いた抗体検査を行った。

また、今回の検査結果を踏まえ、発生予防に向けた農家指導を行った。

## 結果

### 1 聞き取り調査

畜主への聞き取り調査から、今回、発生鶏舎に導入されたヒナと同ロットで当該農場の他鶏舎及びグループ内の他農場に導入されヒナに異状は認められなかった。

### 2 臨床検査

発生鶏舎の臨床検査を行ったところ、鶏群には、元気、活力があり、体格はやや小さかった。

下痢等は確認されなかったが、横倒しになって遊泳運動様に脚をばたつかせる個体や脚麻痺を呈する個体、また、衰弱鶏で羽毛の逆立て、沈鬱症状を示す個体が散見された。

有症鶏は鶏舎内に散在していた（図1）。

### 3 病理解剖

脚麻痺・遊泳運動等を呈す生体6羽の解剖を実施したところ、1羽で腹水の貯留と肝臓の濾胞形成を認めたものの、全羽の外貌に異状はなく、その他の主要臓器、脳、坐骨神経、ファブリキウス囊等に肉眼的な異状は確認されなかった（図2）。

### 4 細菌学的検査

解剖した6羽の肝臓及び腎臓を血液寒天培地、DHL培地にスタンプし、定法により好気・嫌気培養を実施したところ、有意菌は検出されなかった。

### 5 病理組織学的検査

解剖した6羽のファブリキウス囊、心臓、肝臓、脾臓、腎臓、脳のHE染色を実施したところ、全羽のファブリキウス囊において、リンパ球の壊死・消失とマクロファージの浸潤、漿液の貯留、リンパ濾胞の壊死が確認された（図3）。

### 6 ウイルス学的検査

#### (1) PCR検査

遊泳運動等の神経症状が確認されたことから、鶏脳脊髄炎ウイルス（AEV）の関与を疑いPCR検査を実施したところ、本症に関与なしと診断した。

病理組織学的検査において全6羽のファブリキウス囊でリンパ球の壊死・消失やリンパ濾胞の壊死等が確認されたことからIBDVの関与を疑い、PCR検査を実施したところ、全羽のファブリキウス囊からIBDV特異的の遺伝子を検出した（図4）。

#### (2) 制限酵素断片長多型別（RFLP）

農場で使用するワクチン株（D78）とは異なる切断パターンを検出した。

#### (3) 分子系統樹解析

RFLPによりワクチン株（D78）とは異なる切断パターンが検出されたことから、野外株の可能性を疑い、動物衛生研究部門に4株の分子系統樹解析を依頼したところ、3株で抗原変異型のIBDVと分類された。

もう1株は農場で使用するワクチン株と近縁の従来型のIBDVと分類された（図5）。

### 7 抗体検査

R2～R5年度のAI強化モニタリング保存血清を用いたELISAによる抗体検査を実施したところ、



図1 臨床検査所見

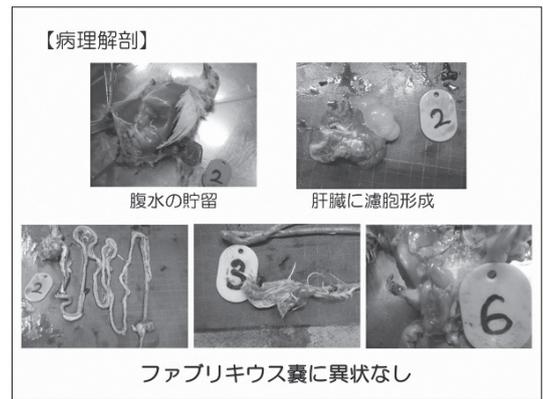


図2 解剖所見

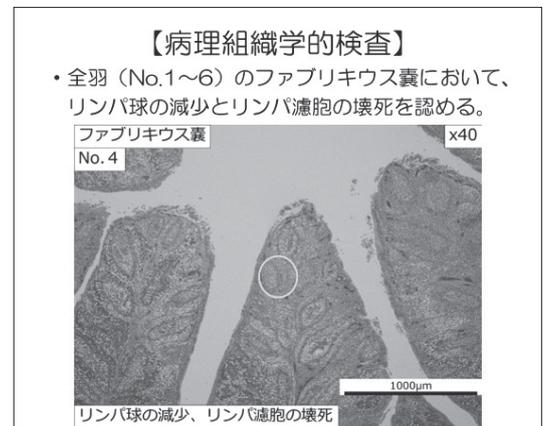


図3 病理組織所見

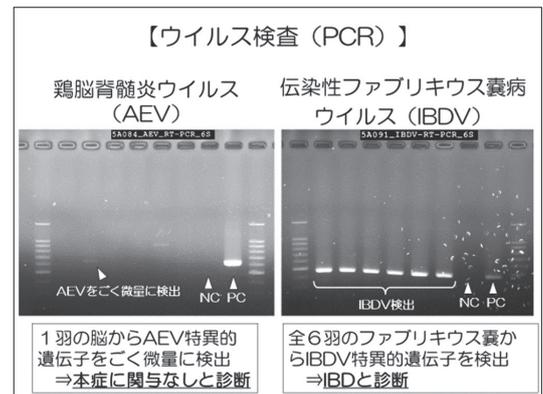


図4 ウイルス検査（PCR）結果

IBDの発生月においてS/P値の上昇を確認した(図6)。

### 8 農家指導

空舎期間の消毒方法として水洗、逆性石鹼(クリアキル)、逆性石鹼+オルソ剤(トライキル)、消石灰による消毒が行われていたが、消石灰散布前に塩素系消毒薬(クレンテ)による消毒の追加を指導した。

消毒方法の見直し以降の入雛で異状は確認されていない。

### 考察

今回、京都府では平成10年以降、25年間発生が確認されていなかったIBDを摘発した。

今回の事例では、抗原変異型の野外株の侵入により発症したと考えられたが、保存血清の抗体検査結果において、抗体陽性率が高かったことから、当該農場のワクチンテイクは概ね良好であったと推察され、農場全体のまん延は防止できたと考えられた。

本府では25年ぶりの発生となるIBDについて、畜主はワクチンでコントロールできている過去の疾病と考えており、当所においても、剖検時にファブリキウス嚢に特徴的な病変が認められなかったことから本病以外の関与を検索していた。

本病は、他疾病の潜在的な要因になることからファブリキウス嚢に肉眼的な異状が認められない場合においても、本病を念頭に置いた病性鑑定の実施が必要であると考えられた。

### 参考文献

- 1) 農林水産省消費・安全局監修：病性鑑定マニュアル 第4版

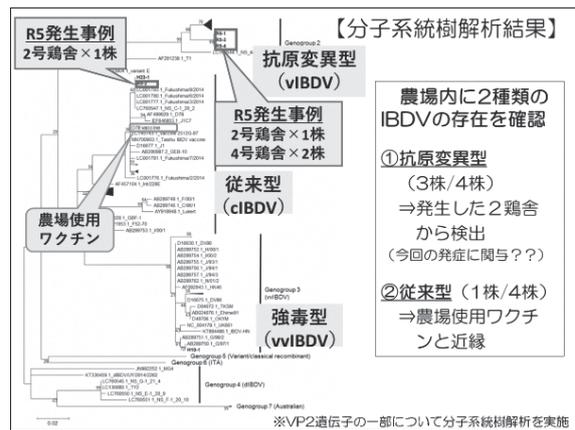


図5 分子系統樹解析結果

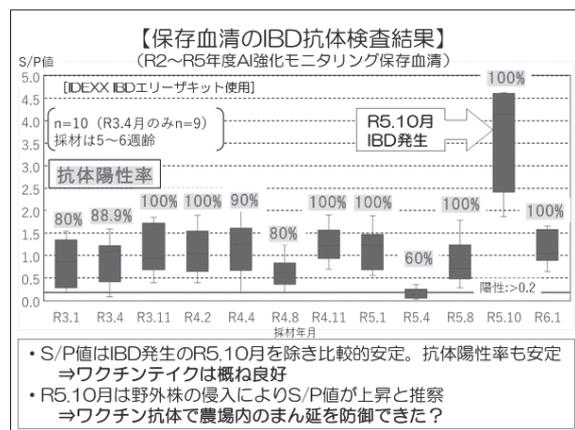


図6 抗体検査結果

### 通信

本年4月の農林水産省の鳥インフルエンザ等の対策本部で対策パッケージとして示された対応について、先日、鳥インフルエンザワクチン技術検討会が開催され、我が国でも、ワクチン接種の実行可能性について検討が本格的にスタートすることとなりました。本検討会においては、まず、実効性のある接種に必要な技術的事項について取りまとめることとしており、この検討結果を踏まえ、都道府県や各業界関係者、事業者等と実務体制等の実務的な課題について実用化検討会でさらに検討を行うこととしています。

今回の検討会では、想定されるワクチンの性能やワクチン接種に当たっての課題などに関する意見が出されました。これまでとは異なる方向性について

検討が進められることとなりますが、近年の課題等を踏まえ、多角的に考えておくことが重要と考えられます。ぜひ、関係する皆様も今後の方向性や実施する場合の体制、課題等について、様々な立場から検討をいただければと思います。

毎週月曜日発行

## 家畜衛生週報

編集・発行：農林水産省消費・安全局  
畜産安全管理課、動物衛生課

☎03(3502)8111 内線 4581

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1